

2025年11月28日
株式会社東京証券取引所
上 場 部

上場廃止等の決定について

下記のとおり、上場廃止を決定し、整理銘柄に指定することにしたので、お知らせします。

記

1. 上場廃止及び整理銘柄指定

- | | |
|------------------------|--|
| (1) 銘 柄 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション 株式
(コード：1712、市場区分：スタンダード市場) |
| (2) 整 理 銘 柄
指 定 期 間 | 2025年11月28日（金）から2025年12月18日（木）
まで |
| (3) 上 場 廃 止 日 | 2025年12月19日（金）
(注) 速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理銘柄指定期間及び上場廃止日を変更することがあります。 |
| (4) 理 由
(関連条項) | 株式等売渡請求による取得に該当するため
(有価証券上場規程第601条第1項第17号) |
| (5) 理 由 の 詳 細 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション（以下「同社」という。）
は、本日、同社の特別支配株主による株式等売渡請求を承認しました。 |

2. 代用有価証券の取扱いについて

同社株式は、2025年12月1日（月）以降、次の各代用有価証券から除外されます。

- ・信用取引及び発行日決済取引の委託保証金
- ・発行日決済取引の売買証拠金
- ・取引参加者保証金
- ・信託金

以 上